

『 釧路市総合計画 』

市民参加による計画づくりのための基礎資料（第1号）

平成18年2月上旬

今回の内容： 総合計画づくりの進め方
釧路市のまちづくり指標等 ほか

1. 平成17年10月11日に、釧路市、阿寒町、音別町の3市町は合併し、新生「釧路市」が誕生しました。
2. これに伴い、平成20年度から29年度までの10年間を計画期間とする「釧路市総合計画」の策定作業を平成17年から進めています。
3. この資料は、この総合計画づくりを市民の皆さんといっしょに進めていくための資料のひとつとして作成しました。
4. 今後も随時作成し、市役所、行政センター、各支所、コア大空、コア鳥取、コアかがやき、図書館に備えおきますので、ご覧いただきたいと思えます。
5. また、文書にて意見提出を希望される方は、「市長へのポスト」をご利用いただくか、直接下記までご提出ください。
その際には、「総合計画について」または「基礎資料（第1号）を見て」とお書き添えくださいますようお願いいたします。

釧路市役所企画財政部企画課総合計画担当

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
TEL 0154-31-4208（直通）・FAX 0154-22-7060
ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

目 次

1 . 総合計画の位置づけ	1
2 . 総合計画の構成	1
3 . 総合計画の期間	2
4 . 総合計画づくりの進め方	2
5 . 新市建設計画の概要	4
6 . 釧路市のまちづくり指標等	11

1. 総合計画の位置づけ

総合計画は、市のあらゆる施策の基本となるもので、今後取り組むべき施策を明らかにし、計画的な市政運営をするための道しるべとなる計画であり、市役所はこの総合計画に沿って事業を行っていきます。

また、総合計画は、市の最上位の計画で、この計画のもとに、都市計画、福祉、環境などの各分野の計画があります。

総合計画によるまちづくりの意義としては、まちづくりに計画性を示し、まちの効果的運営を図るとともに、まちの将来像、長期目標を定めることにより、住民や企業・団体の公共的行動目標と手段を示し、そのための理解と協力を得ることができるといふことがあります。

2. 総合計画の構成

一般的に地方自治法により定めることとされた「基本構想」と、これに基づいて定める「基本計画」、「実施計画」を合わせて、「市町村総合計画」と呼びます。

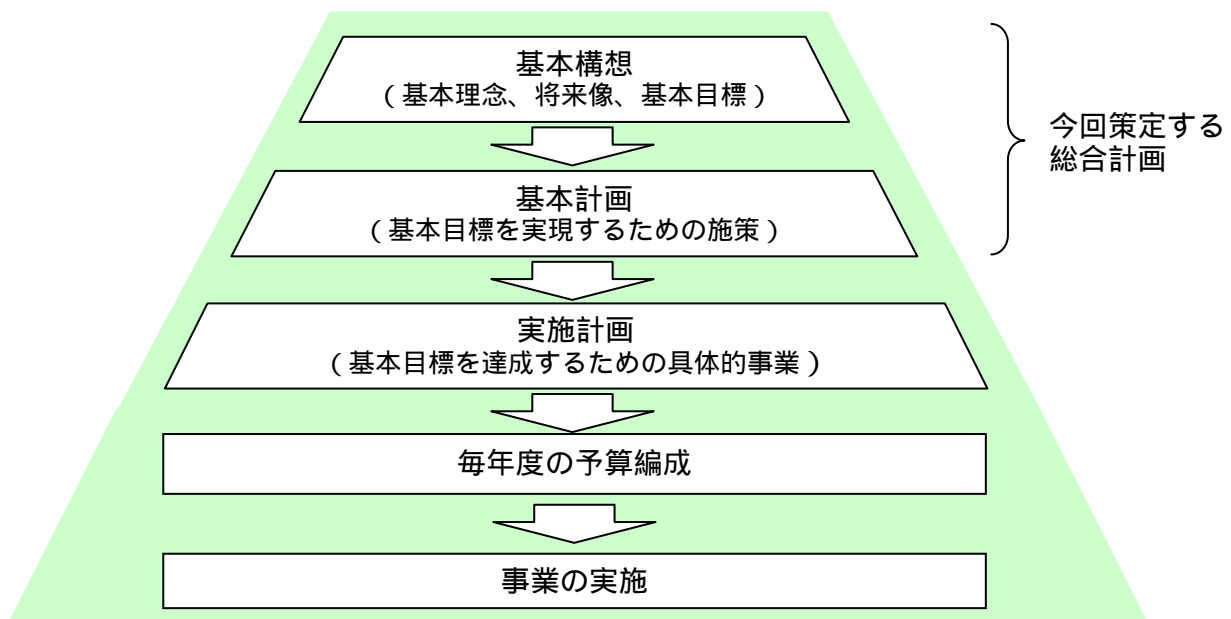
なお、昭和44年（1969年）の地方自治法改正により、市町村は「基本構想」を議会の議決を経て定めることが義務づけられました。

(参考)市町村は、その事務を処理するにあつては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。
（「地方自治法」第二条第四項）

「基本構想」は、本市の中長期的な発展方向を示すもので、まちづくりの目標となる将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を示します。

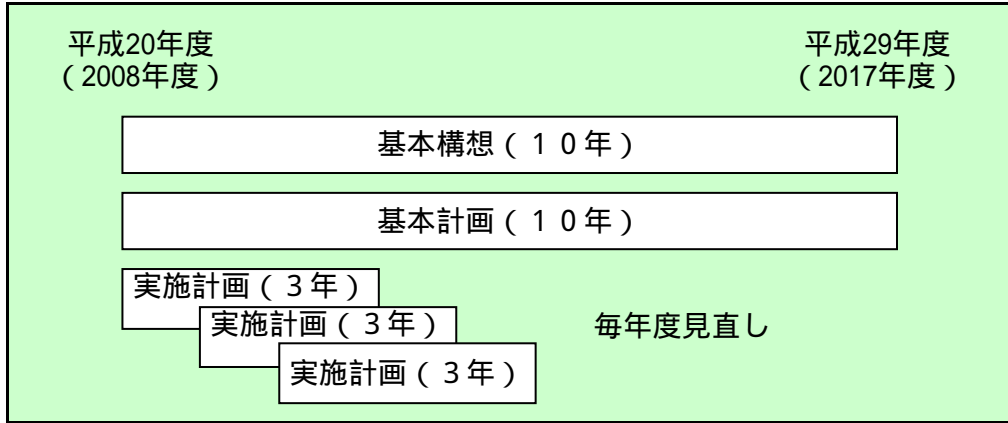
「基本計画」は、基本構想を実現していくための施策の基本的な方向を体系的に表し、分野別施策を示します。

「実施計画」は、基本計画を受けて行政施策を計画的に実施するために定めるもので、社会経済状況の変動に対応した短期の事業計画を示します。



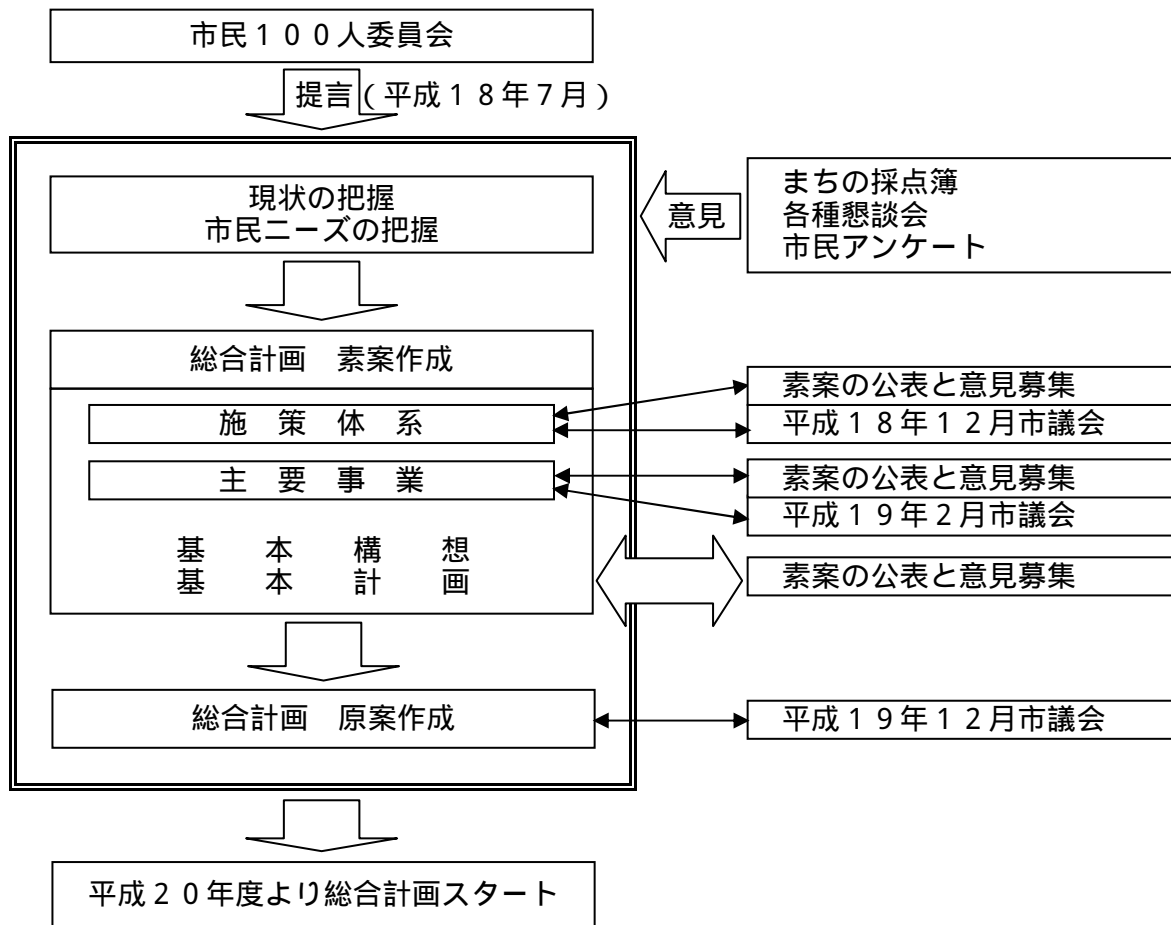
3. 総合計画の期間

計画の期間は、「基本構想」が平成20年度から29年度までの10年間、「基本計画」が平成20年度から29年度までの10年間であり、「実施計画」は毎年度ローリング方式により見直ししながら3年間とします。

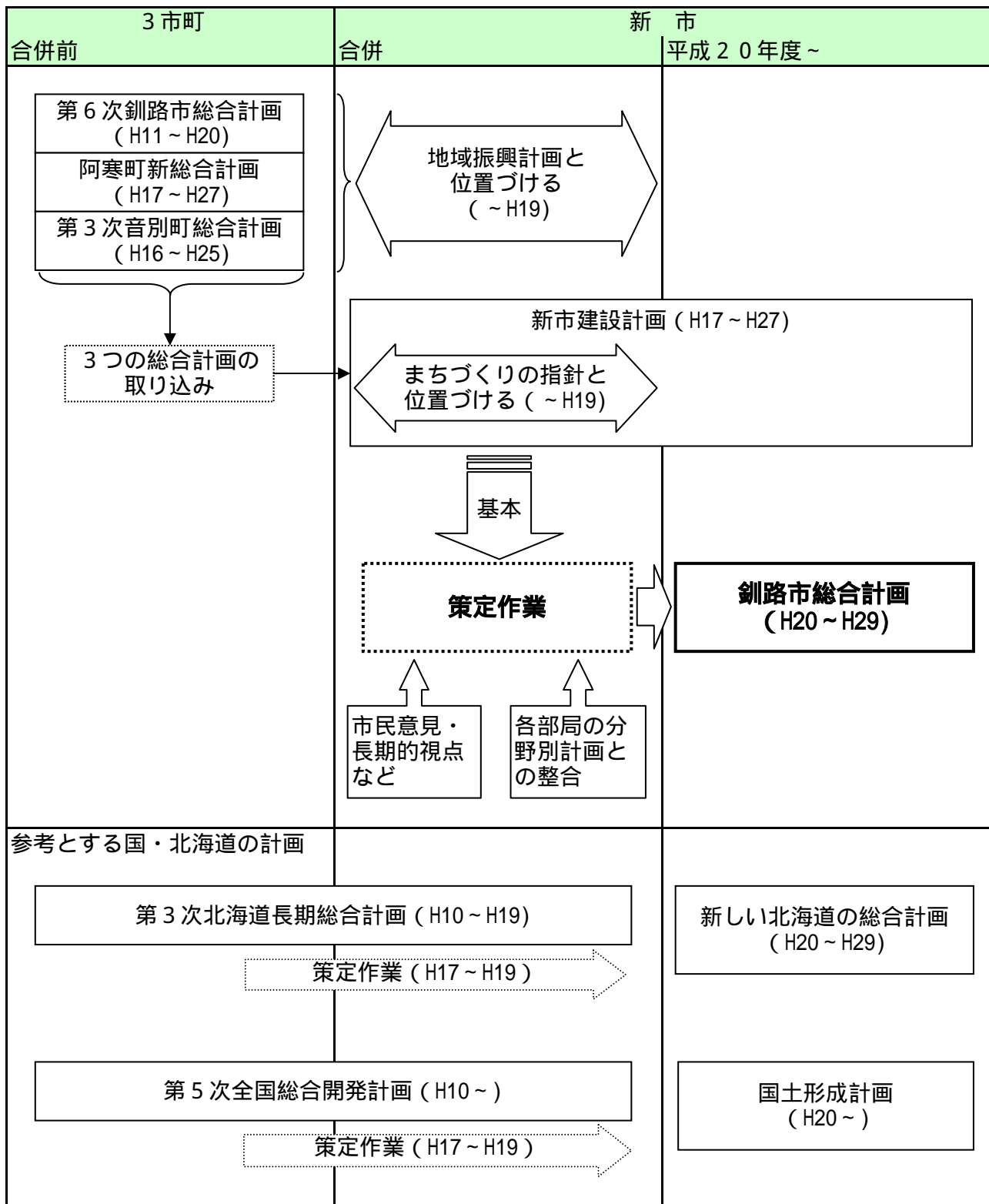


4. 総合計画づくりの進め方

平成19年度までの2年半をかけて取り組みます総合計画づくりの進め方は、次のとおりです。



釧路市総合計画と新市建設計画等との関連

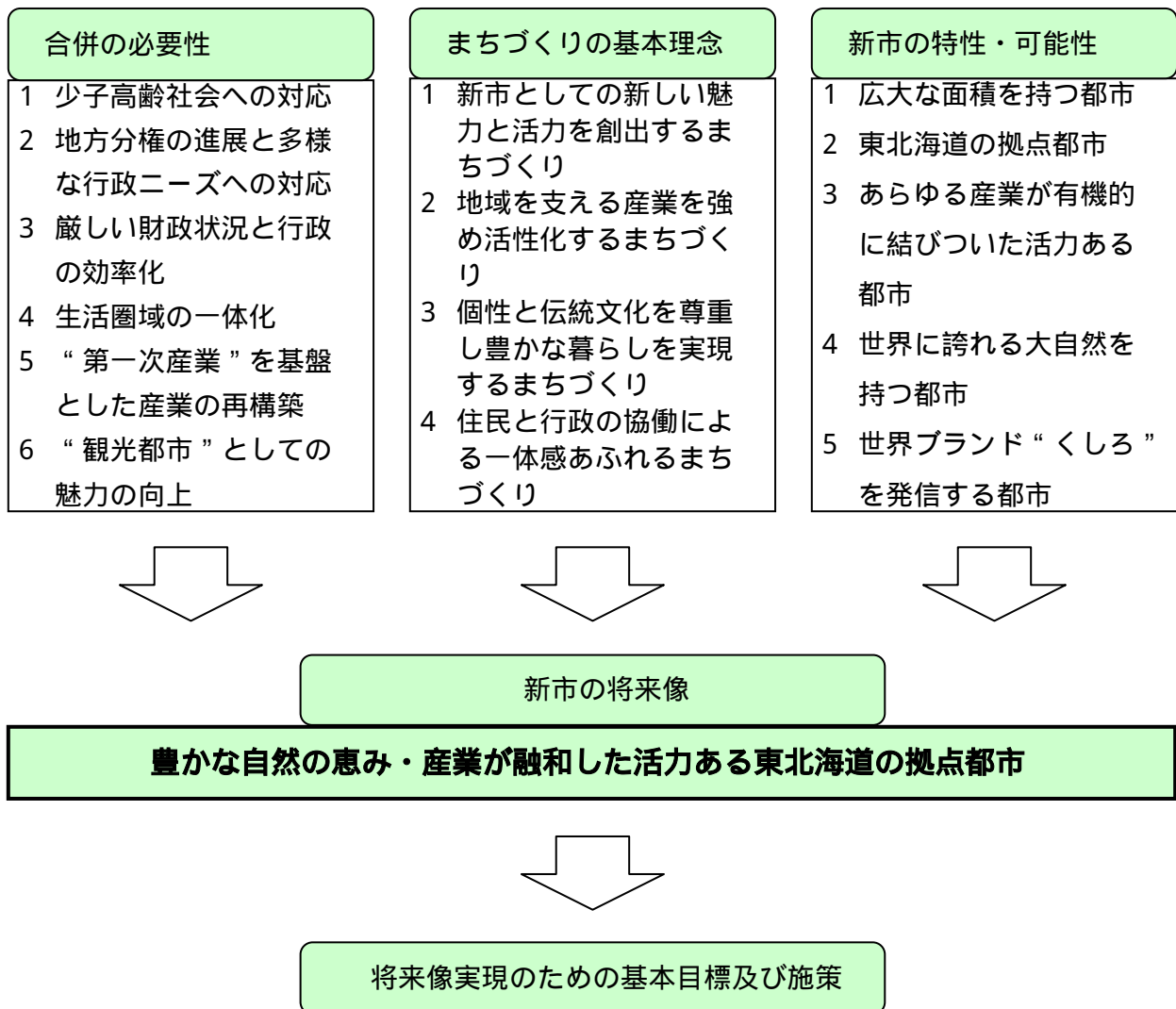


5. 新市建設計画の概要

「新市建設計画」とは、釧路市・阿寒町・音別町合併協議会が作成した、合併後のまちづくりを進めていくための基本方針などを定めた、いわば新市の基本計画（マスタープラン）としての役割を果たすもので、計画期間は、平成17年度から平成27年度までの11年間としています。

この計画を基本に、新しい総合計画を策定することとなりますが、策定するまでの期間、この計画が総合計画の代わりになります。

以下は、「新市建設計画」から新市のまちづくりを進めていくための基本理念や将来像などの「基本方針」や、基本方針実現のための「新市の施策」を中心に抜粋しています。



基本目標 1 地域の価値を引き出し、活力ある産業を拓くまちづくり

新市は、恵まれた自然環境を活かし、農業、林業、水産業の第一次産業を主体として発展してきた地域です。第一次産業の基盤を強化するとともに、これまで石炭などの基幹産業のもとで永年培ってきた技術力や豊富な人材、さらには充実した試験研究機関の力を組み合わせ、地域産業の新しい価値を引き出す取り組みを推進します。

農業の振興

農道の整備
農地の整備促進
農業経営基盤の強化
エゾシカ総合対策の推進（再掲） 基本目標 1
B S E（注1）対策等、家畜防疫の推進
担い手の育成・確保対策の推進
酪農ヘルパー制度の充実と利用促進
乳牛資質の向上対策の推進
産学官の連携による加工特産品づくりの推進（再掲） 基本目標 1
家畜ふん尿処理・リサイクル対策の推進
グリーンツーリズム（注2）事業の推進
（注1）「B S E」：牛海綿状脳症
（注2）「グリーンツーリズム」：農山村における滞在型の余暇活動

林業・林産業の振興

林道の整備
市有林の整備
私有林の整備促進
エゾシカ総合対策の推進
森林空間の総合的利用
地元材の利用促進
林産物加工試験研究施設の整備
産学官の連携による加工特産品づくりの推進（再掲） 基本目標 1
山菜生産の振興
治山事業の促進

水産業の振興

漁港及び漁港関連施設の整備促進
海上保安体制の強化促進
地域水産業の安定振興施策の促進
内水面漁業の振興
雑海藻等駆除事業の促進
増養殖事業の促進
中間育成施設の整備

水産物加工研究開発施設の整備
産学官の連携による加工特産品づくりの推進（再掲） 基本目標 1
水産廃棄物処理・活用施設の整備促進

鉱工業の振興

石炭関連企業への支援施策の促進
産炭地域振興対策の促進
D M E（注3）実用化の推進
工業支援・研究開発関連施設の整備・機能強化
大学等高等教育機関の充実促進（再掲） 基本目標 4
工業用地の確保及び工業用水安定供給対策の推進
企業誘致活動の充実
（注3）「D M E」：ジメチルエーテル。噴射剤等として利用され、注目されている次世代型の新燃料

商業・流通業の振興

各種融資制度・助成制度の拡充
空き店舗対策の推進
商店街の環境・景観整備の推進
釧路駅周辺及び都心部商店街の整備（再掲） 基本目標 4
総合的な流通関連施設の整備促進

観光・交流の振興

体験型・滞在型・通年型の観光の推進
グリーンツーリズム事業の推進（再掲） 基本目標 1
エコツーリズム（注4）の推進（再掲） 基本目標 2
食をテーマにした観光の推進（再掲） 基本目標 3
温泉地活性化の推進
国立公園整備事業等の推進（再掲） 基本目標 2

観光（情報）関連施設の整備（再掲）
 基本目標 3
 駅舎及び駅前の整備
 道の駅の整備
 特産品開発体制の充実と販売拠点施設の整備（再掲） 基本目標 3
 マリモ・タンチョウに関する調査研究・観察拠点施設の整備（再掲） 基本目標 3
 魅力ある市内周遊ルートの整備
 新たな観光ルートの整備（再掲） 基本目標 3
 観光イベントの開催促進
 観光PR活動の強化
 各種大会、合宿、修学旅行等の誘致
 住民向け観光講座の開催、観光ボランティアの養成・確保
 (注4)「エコツーリズム」：地域の自然環境や伝統的な文化を保全しつつ、体験する旅

新産業の創出

新産業創出に向けた産業支援・研究開発体制及び施設の充実
 工業支援・研究開発関連施設の整備・機能強化（再掲） 基本目標 1

産学官・産業間のネットワークの形成促進
 産学官の連携による加工特産品づくりの推進
 特産品開発体制の充実と販売拠点施設の整備（再掲） 基本目標 3
 エコツーリズムの推進（再掲） 基本目標 2
 起業家に対する支援施策の推進
 企業誘致活動の充実（再掲） 基本目標 1
 コミュニティビジネス（注5）形成支援制度の確立
 (注5)「コミュニティビジネス」：NPO等の地元団体や住民、事業者自らが社会サービスの提供や商品の製造・販売等を行い、地域雇用の拡大をもたらす地域密着型の事業活動

雇用対策の充実

職業訓練機関の充実促進
 就職相談の強化、雇用情報の収集・提供
 人材育成・研修機能の強化
 高齢者・女性・障がい者雇用の促進
 勤労者福祉の促進
 勤労者福祉関連施設の整備及び利用促進

基本目標 2 世界に誇れる大自然と共生するまちづくり

新市は、2つの国立公園を持つ都市となります。多彩で豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくため、環境都市の実現に向け、自然環境保全や循環型社会の形成を総合的に進めていきます。また、体験型・滞在型・通年型観光など人と自然のふれあいを促進し、自然と共生するまちづくりを目指します。

環境都市“くしろ”の創造

地球温暖化防止に向けた取り組みの推進
 行政自らの率先的な環境保全活動の推進
 公害の未然防止
 新エネルギー導入の取り組みの推進
 浄水汚泥処理施設、下水道汚泥乾燥処理施設の整備と汚泥の有効利用の推進（再掲） 基本目標 5
 環境保全に関わる住民啓発の推進
 環境保全に関する国際協力活動の推進

自然環境の保全

自然生態系に関する調査・研究、保全・再生体制の確立
 釧路湿原における自然再生事業の促進

自然公園等の適正な利用

国立公園整備事業等の推進
 自然解説員等ボランティアの育成
 自然ふれあい施設等の整備
 エコツーリズムの推進

基本目標3 世界ブランド“くしろ”を発信するまちづくり

新市は、2つの国立公園と、タンチョウやマリモ等の全国ブランドとして確立された地域の魅力あふれる資源を数多く有する都市となります。総合的、戦略的視点に立ち、世界ブランド“くしろ”を発信するとともに、新たな地域ブランドの開発に努めます。

“くしろ”ブランドの確立と発信

食をテーマにした観光の推進
国立公園整備事業等の推進（再掲） 基本目標2
観光（情報）関連施設の整備
特産品開発体制の充実と販売拠点施設の整備
マリモ・タンチョウに関する調査研究・観察拠点施設の整備
新たな観光ルートの整備
魅力ある市内周遊ルートの整備（再掲）
基本目標1
“くしろ”ブランドの情報発信

新市イメージアップの推進

新市の統一イメージづくり
「ふるさと会」等新市出身者による組織活動への支援
大都市圏におけるアンテナショップ（注6）の開設・充実
（注6）「アンテナショップ」：情報収集や実験等を目的に直営方式で展開する店舗

基本目標4 東北北海道の拠点都市としてのまちづくり

新市は、東北北海道の拠点都市として、情報基盤の整備を進めるなど、都市機能の向上を図る必要があります。また、地域産業の力を高めるためにも、港湾と空港、広域幹線道路網が結び合った広域ネットワークを整備することなどにより、物流をはじめとする広域交流拠点としての機能の充実を図ります。

市街地及び都市機能の整備

行政拠点施設の整備促進
釧路駅周辺及び都心部商店街の整備
大学等高等教育機関の充実促進
広域拠点スポーツ施設の整備促進
高度専門医療機能の充実促進

広域交通ネットワークの整備

高速交通ネットワークの形成
一般国道の整備促進
道道の整備促進
JR根室本線・釧網本線の利便性の向上

港湾・空港の整備

釧路港の整備促進
環境と共生するエコポート（注7）づくりの推進
釧路港の特定重要港湾への昇格

釧路港の整備促進

環境と共生するエコポート（注7）づくりの推進
釧路港の特定重要港湾への昇格
釧路空港の整備促進
釧路空港の国内航空路線の拡充促進
釧路空港の国際化の促進
（注7）「エコポート」：海域環境、水生生物の生息環境に配慮した施設整備を行う、環境にやさしい港湾

情報化の推進

情報化に関する総合的な計画の策定
光ファイバ（注8）網等の高度情報通信基盤の整備
行政情報化の推進
多様な分野における情報ネットワークの構築

情報セキュリティ (注9) 対策の推進
 高度情報化社会に対応した人材の育成
 (注8) 「光ファイバ」：細いガラス繊維の
 透明なケーブル。大容量・超高速通
 信には不可欠な伝送媒体
 (注9) 「セキュリティ」：安全、保護

基本目標5 思いやりがあり、安心して暮らせるまちづくり

少子高齢社会の時代にあっては、地域社会とのふれあいの中で、誰もが健康で、こころ豊かに安心して住み続けることのできるまちづくりが必要です。子どもが健やかに育つ環境づくりを進め、地域での保健・医療・福祉の充実を図るとともに、一人ひとりが思いやりを持ち、ひとに優しい安心・安全な暮らしの確保を目指します。

保健・医療の充実

健康づくりに関する住民啓発と各種健康
 づくり事業の推進
 健康情報システムの構築
 母子保健事業の充実
 成人・老人保健事業の充実
 精神保健・難病・感染症対策の充実
 安心して医療を受けられるための医療対
 策の推進
 医療施設の整備
 高度専門医療機能の充実促進（再掲）
 基本目標4
 救急医療体制、休日・夜間等の地域医療
 体制の整備

地域福祉の充実

福祉教育、啓発活動の推進
 社会福祉協議会等への支援
 民生・児童委員の活動への支援

高齢者福祉の充実

高齢者の健康づくり施策の推進
 高齢者の生きがい対策の推進
 各種介護サービスの充実
 高齢者保健・福祉・介護関連施設の整備
 ・機能強化
 緊急通報システムの整備

障がい(児)者福祉の充実

住民啓発、福祉教育、交流活動の推進
 総合相談・情報提供体制の整備

関連団体及び活動への支援

障がい(児)者福祉サービスの充実
 障がい者の就労機会への支援

子育て支援の充実

児童館等の整備
 保育サービスの充実
 相談・学習・交流機能の充実
 児童虐待の防止
 ひとり親家庭への支援

地域内交通の確保

幹線市道の整備
 生活道路の整備
 自転車道の整備
 冬道対策の充実
 地方生活バス路線の維持・確保、利便性
 の向上促進

公園・緑地・水辺の整備

公園の整備
 河川・海岸周辺を活用した親水公園・緑
 地の整備
 緑のネットワークの整備
 花と緑のまちづくりの推進
 河川改修事業の推進
 海岸保全対策の促進

住宅・宅地の整備

自然条件を活かした居住環境づくりの推
 進

急傾斜地崩壊対策の促進
公営住宅の建設等の推進

上・下水道の整備

水質管理体制の強化と水道の高度浄水処理の推進
水道施設の整備更新・耐震化の推進
浄水汚泥処理施設、下水道汚泥乾燥処理施設の整備と汚泥の有効利用の推進
下水道各種施設の整備更新・耐震化の推進
下水道の合流改善事業の推進

環境衛生の充実

ごみ焼却・処分施設、リサイクル関連施設の整備
ごみ分別・減量化・リサイクルに関わる住民啓発の推進

分別収集体制の確立
不法投棄の監視・適正処理対策の推進
産業廃棄物の適正処理・リサイクルに関わる事業者等への指導・啓発の推進
し尿処理対策の推進
墓地・火葬場施設及び周辺環境の整備

消防・防災体制の充実

消防・救急施設、設備の整備
防災対策の推進
雌阿寒岳火山観測体制の整備促進

交通安全・防犯体制の充実

交通安全教育、住民啓発の推進
交通安全施設等の整備
暴力追放、防犯に関わる住民啓発の推進
防犯・街路灯の整備

基本目標 6 いきいきとした心豊かな人をはぐくむまちづくり

次代を担う子どもたちが豊かな心を持ち、健やかに育つため、家庭・学校・地域社会が一体となった教育環境づくりを進めていきます。また、地域の伝統文化を守り育てるとともに、住民の生涯学習を支援するため多様な学習機会の提供を目指します。さらに、国際化社会に対応する人材の育成のため、さまざまな分野における国際交流・協力活動の充実を目指します。

生涯学習の推進

生涯学習関連施設の整備
生涯学習推進体制の充実
生涯学習プログラムの整備
学習機会の拡充
青少年の健全育成

芸術・文化の振興

各種芸術・文化活動への支援
芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実
芸術・文化関連施設の整備

学校教育の充実

幼児教育の充実
特色ある学校づくりの推進
小・中学校施設の整備
障がい児教育の充実
学校給食施設の整備
就学援助・通学対策の推進
高等学校教育の充実
大学等高等教育機関の充実促進（再掲）
基本目標 4

郷土文化の継承と創造

郷土芸能、伝統行事、祭り等の保存・伝承
指定文化財等の保存調査と適正保護の推進
アイヌ文化の保存・振興施策の推進

スポーツの振興

各種スポーツ施設の整備
広域拠点スポーツ施設の整備促進（再掲）
基本目標 4
各種スポーツ団体・クラブの育成・支援
総合型地域スポーツクラブの育成の推進
競技スポーツの振興

生涯スポーツの振興

国際化への対応と他の地域との交流の推進

国際交流を担う人材の育成
姉妹都市、友好都市等との交流事業の推進
海外技術協力の推進及び国際協力活動への支援体制の整備
地域国際化の推進

男女共同参画社会の形成

住民等への啓発の推進
女性の社会参加の拡充

人権尊重のまちづくりの推進

人権教育の推進
啓発活動の推進

コミュニティ活動の促進

住民相互やコミュニティ間の交流の推進
コミュニティ活動拠点施設の整備
個性あるコミュニティ活動への支援

基本目標 7 住民と行政の協働によるまちづくり

新市のまちづくりの主役は住民です。まちづくりへの住民や団体の方々の参加促進や活動への支援などを通じ、知恵を出し合うパートナーシップのまちづくりを目指します。

住民と行政の協働のまちづくりの推進

情報公開の推進
広報・広聴活動の充実
住民参加の推進
ボランティア、NPO (注10) まちづくり活動への支援
(注10) 「NPO」：民間非営利組織

地方分権に対応した行財政運営の推進

行財政改革の推進
行政情報化の推進（再掲） 基本目標 4
行政評価制度の導入
公共施設整備等におけるPFI (注11) の導入
庁舎等の整備
(注11) 「PFI」：社会資本整備などの公共サービス供給を民間主導型で行う事業方式

広域行政の推進

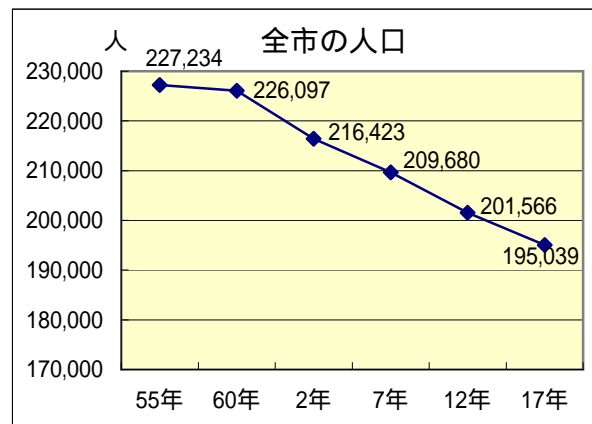
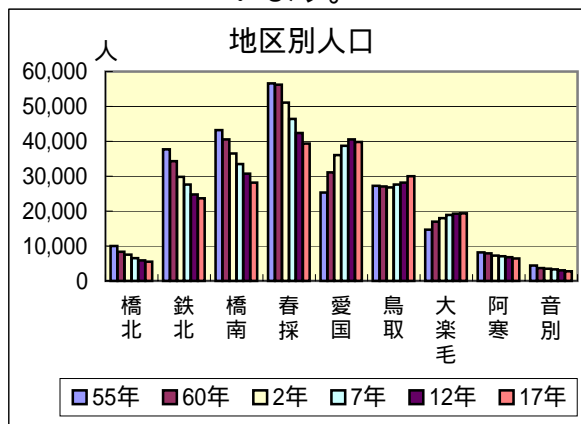
東北北海道の発展に向けた諸事業の推進

6. 釧路市のまちづくり指標等

人口関係

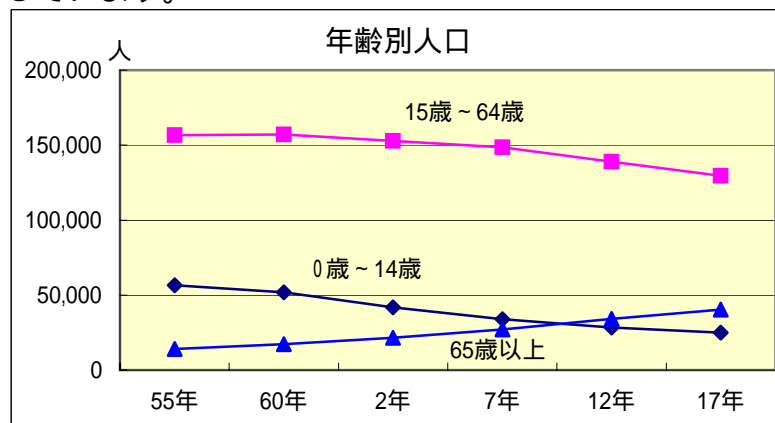
地区別人口

- ・ 釧路地区 平成17年の地区全体の人口は185,878人で、平成7年に比べ6.7%の減少となっています。地域別では、増加した地区が、鳥取の8.4%、愛国の2.8%、大楽毛の2.6%、逆に、減少した地区が、橋南の15.9%、橋北の15.7%、春採の15.2%、鉄北の14.3%となっています。
- ・ 阿寒地区 平成17年の人口は6,401人で、平成7年に比べ9.2%の減少となっています。
- ・ 音別地区 平成17年の人口は2,760人で、平成7年に比べ16.5%の減少となっています。
- ・ 全 市 平成17年の人口は195,039人で、平成7年に比べ7.0%の減少となっています。



年齢別人口

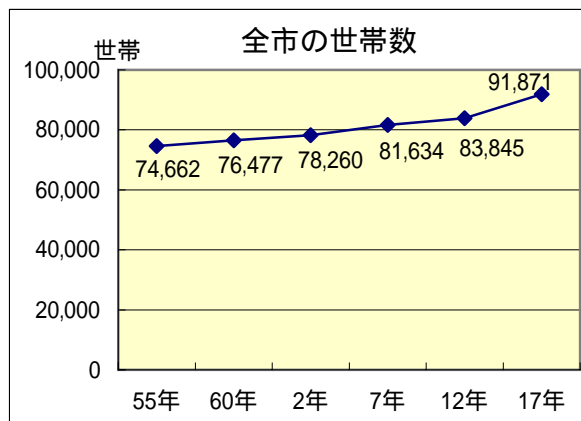
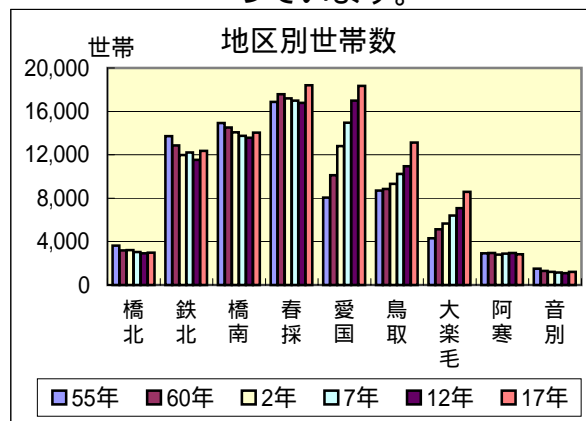
平成17年の年齢別人口は、0歳～14歳は25,049人、15歳～64歳は129,660人、65歳以上は40,330人で、平成7年に比べ0歳～14歳は26.2%の減少、15歳～64歳は12.7%の減少、65歳以上は48.5%の増加となっていることから、高齢者の増加が著しい伸びを示しています。



世帯数

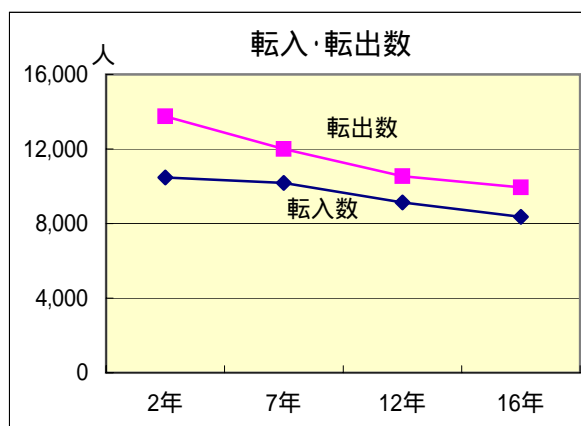
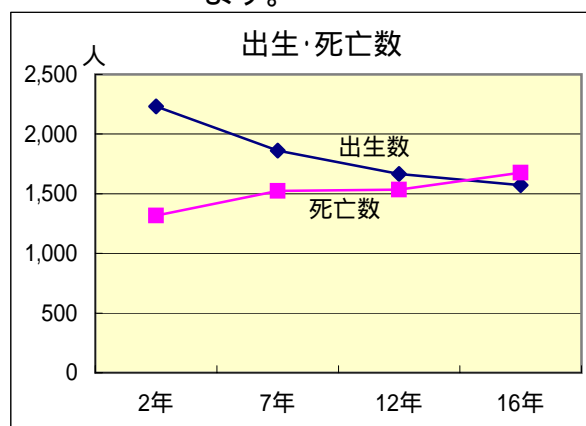
- ・ 釧路地区 平成17年の地区全体の世帯数は87,827世帯で、平成7年に比べ13.2%の増加となっています。地域別では、増加した地区が、大楽毛の34.2%、鳥取の28.2%、愛国の22.6%、春採の8.3%、橋南の2.1%、鉄北の1.2%、逆に、減少した地区が、橋北の1.6%となっています。

- ・阿寒地区 平成17年の世帯数は2,824世帯で、平成7年に比べ2.7%の減少となっています。
- ・音別地区 平成17年の世帯数は1,220世帯で、平成7年に比べ5.8%の増加となっています。
- ・全 市 平成17年の世帯数は91,871世帯で、平成7年に比べ12.5%の増加となっています。



出生・死亡・転入・転出数

- ・出生 平成16年の出生数は1,572人で、平成7年に比べ15.6%の減少となっています。
- ・死亡 平成16年の死亡数は1,676人で、平成7年に比べ10.0%の増加となっています。
- ・転入 平成16年の転入数は8,366人で、平成7年に比べ17.9%の減少となっています。
- ・転出 平成16年の転入数は9,946人で、平成7年に比べ17.1%の減少となっています。

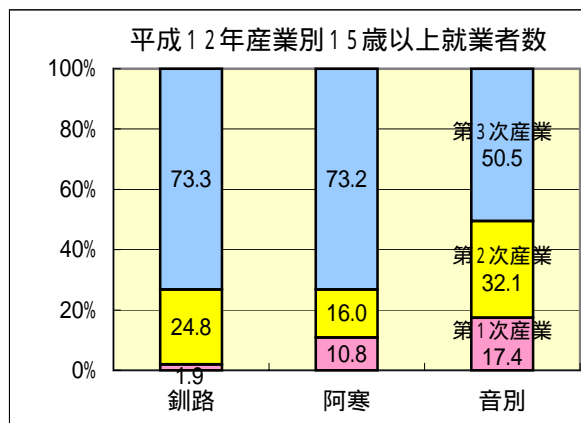
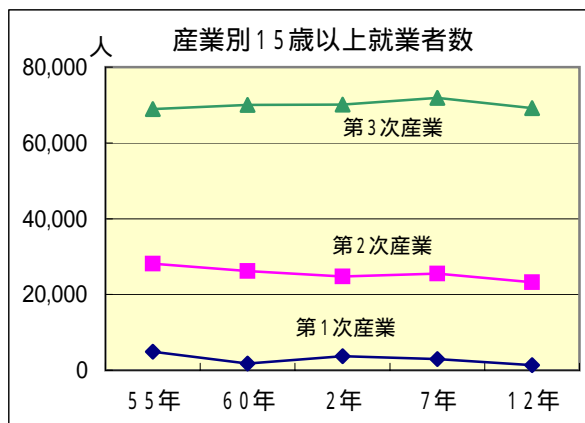


産業関係

産業（大分類）別15歳以上就業者数

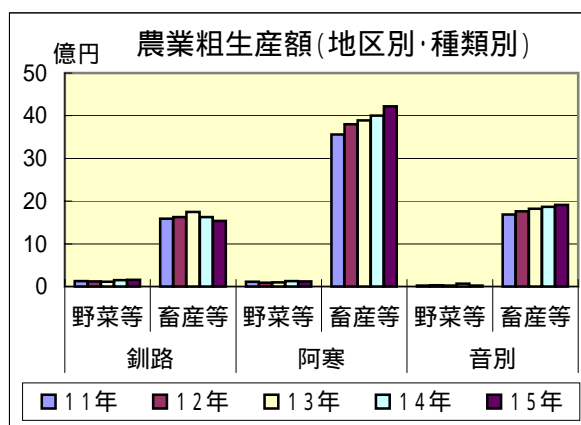
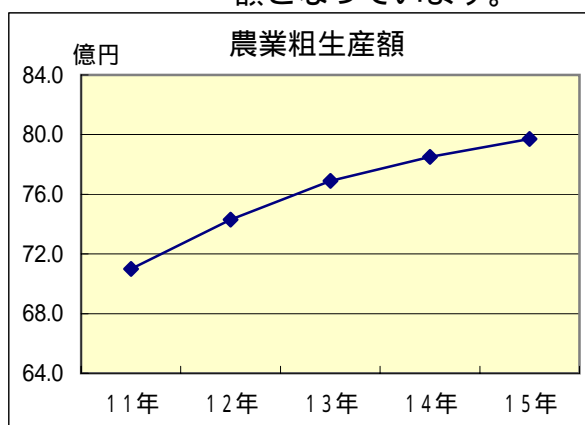
平成12年の第1次産業の就業者数は2,341人で、昭和55年に比べ51.8%の減少、第2次産業は23,247人で、17.4%の減少、第3次産業は69,154人で、0.3%の増加となっています。

なお、平成17年の国勢調査が集計されていないため、平成12年までの数値となっています。



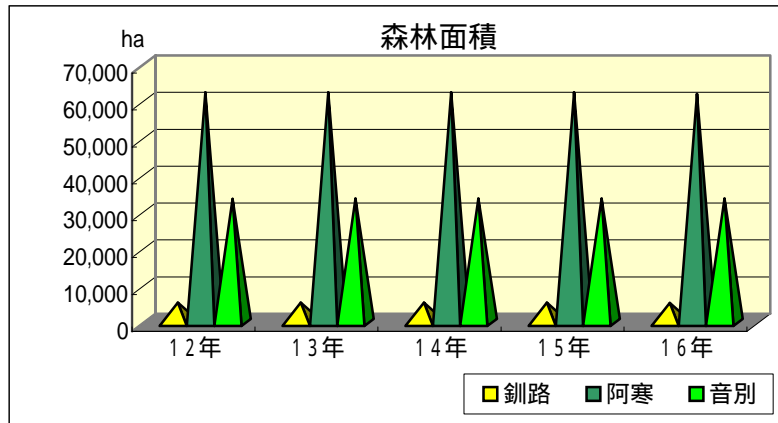
農業粗生産額

- ・ 釧路地区 平成15年の農業粗生産額は17億円で、平成11年に比べ1.2%の減額となっています。種類別では、野菜類等が23.0%の増額、畜産が3.1%の減額となっています。
- ・ 阿寒地区 平成15年の農業粗生産額は43.4億円で、平成11年に比べ18.3%の増額となっています。種類別では、野菜類等が9.1%の増額、畜産が18.5%の増額となっています。
- ・ 音別地区 平成15年の農業粗生産額は19.3億円で、平成11年に比べ12.9%の増額となっています。種類別では、野菜類等が横ばい、畜産が13.0%の増額となっています。



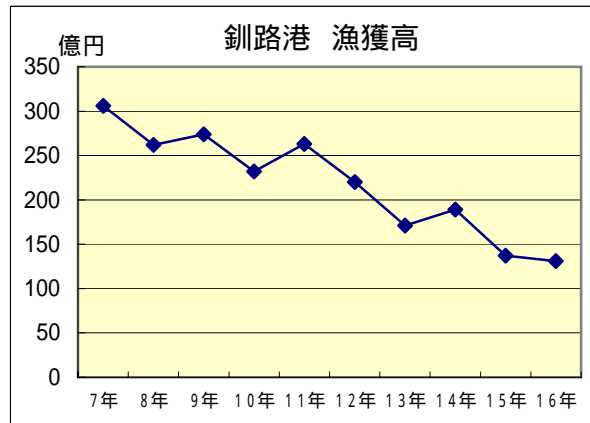
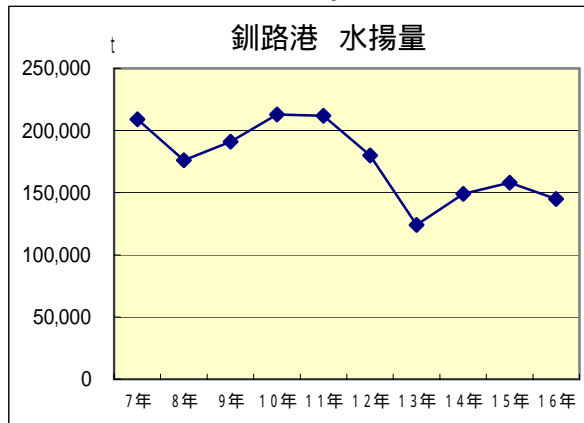
森林面積

- ・ 釧路地区 平成16年の森林面積は5,365haで、平成12年に比べ0.8%の減少となっています。また、行政面積の24.2%を占めています。
- ・ 阿寒地区 平成16年の森林面積は62,007haで、平成12年に比べ0.7%の減少となっています。また、行政面積の83.9%を占めています。
- ・ 音別地区 平成16年の森林面積は33,602haで、平成12年に比べ0.1%の減少となっています。また、行政面積の83.7%を占めています。

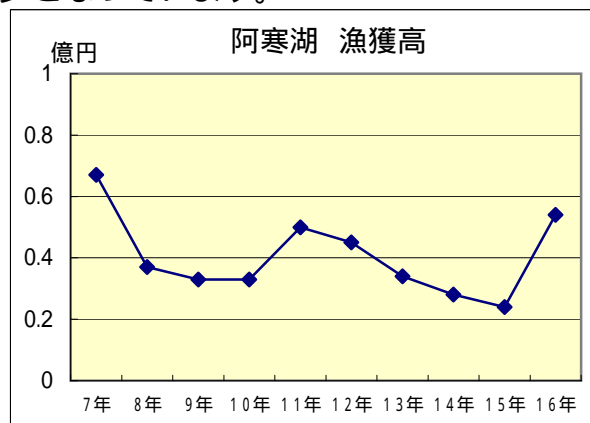
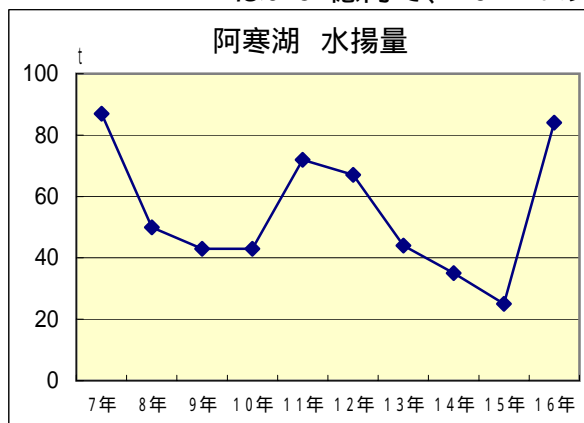


水揚量、漁獲高

- ・ 釧路地区 平成16年の釧路港の水揚量は145,000 tで、平成7年に比べ30.9%の減少となっています。また、漁獲高は131億円で、57.2%の減少となっています。

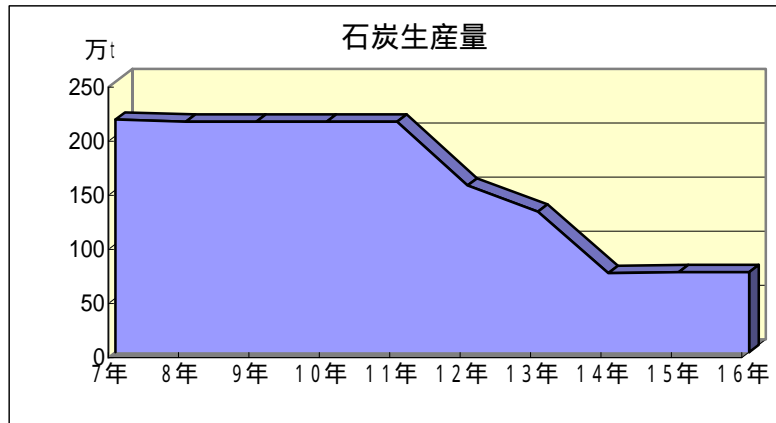


- ・ 阿寒地区 平成16年の阿寒湖内水面漁業の水揚量は、わかさぎ、ヒメマスを中心に84 tで、平成7年に比べ3.4%の減少となっています。また、漁獲高は0.54億円で、19.7%の減少となっています。



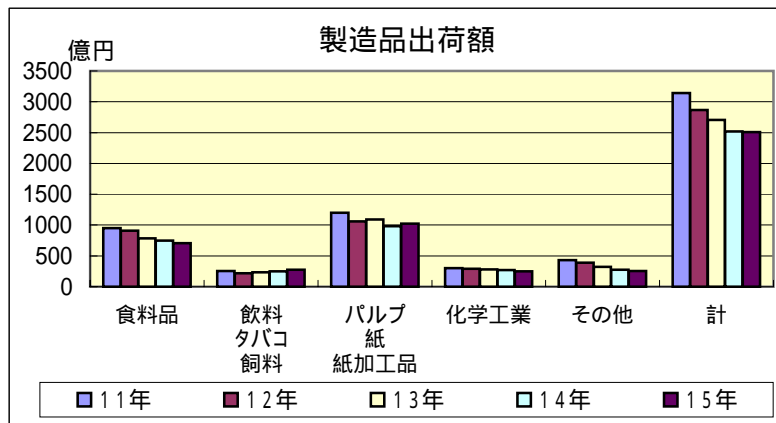
石炭生産量

平成16年の生産量は74.1万 tで、平成7年に比べ65.6%の減少となっています。



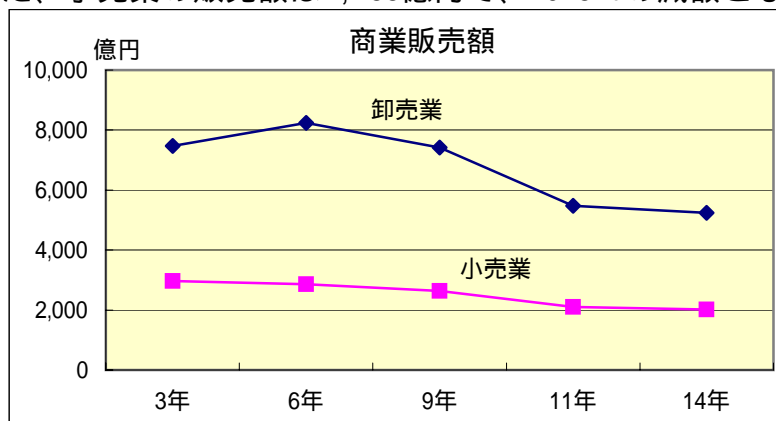
製造品出荷額

平成15年の製造品出荷額は2,509億円で、平成11年に比べ20.1%の減額となっています。



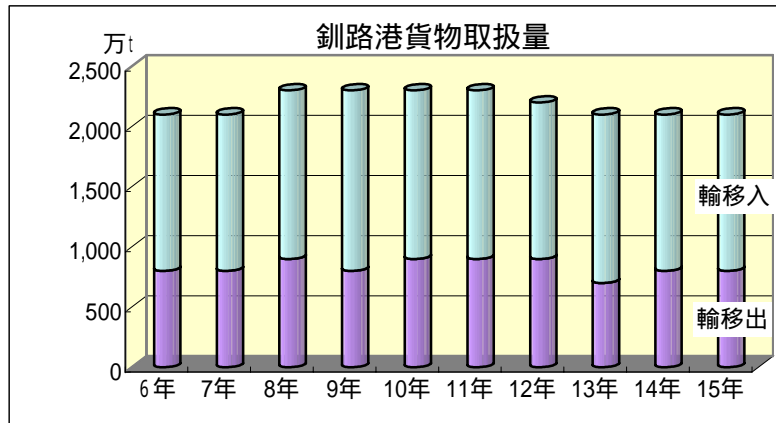
商業販売額

平成14年の卸売業の販売額は5,248億円で、平成9年に比べ29.3%の減額となっています。また、小売業の販売額は2,188億円で、20.8%の減額となっています。



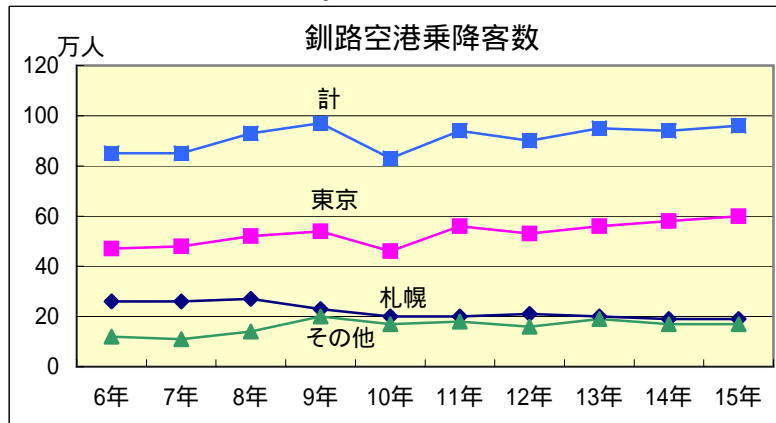
釧路港貨物取扱量

釧路港の貨物取扱量は、輸移入・輸移出の取扱量ともほぼ横ばい状態で推移しています。



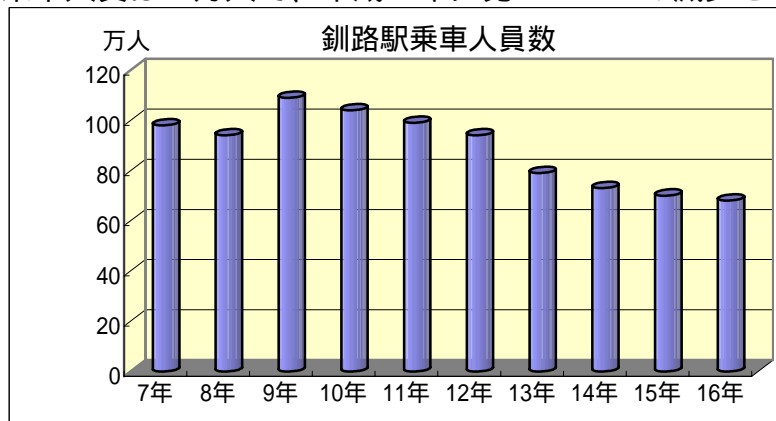
釧路空港乗降客数

平成15年の乗降客数は96万人で、平成6年に比べ13.8%の増加となっています。路線別では、東京便の乗降客数が60万人で、全体の62.5%、次に札幌便が19万人で、全体の19.9%となっています。



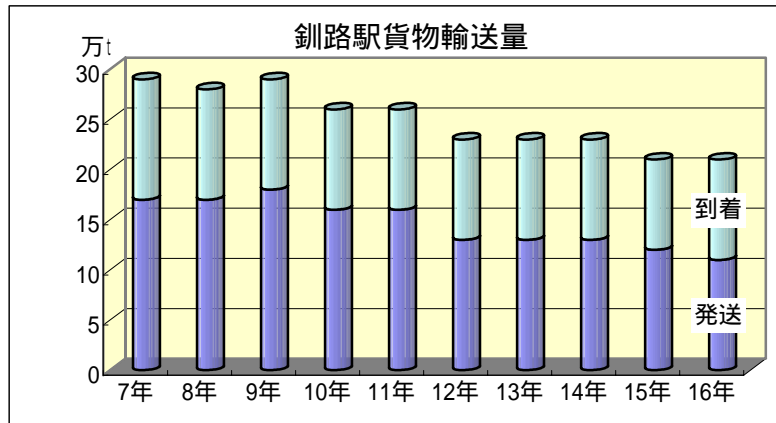
釧路駅乗車人員数

平成16年の乗車人員は68万人で、平成7年に比べ30.6%の減少となっています。



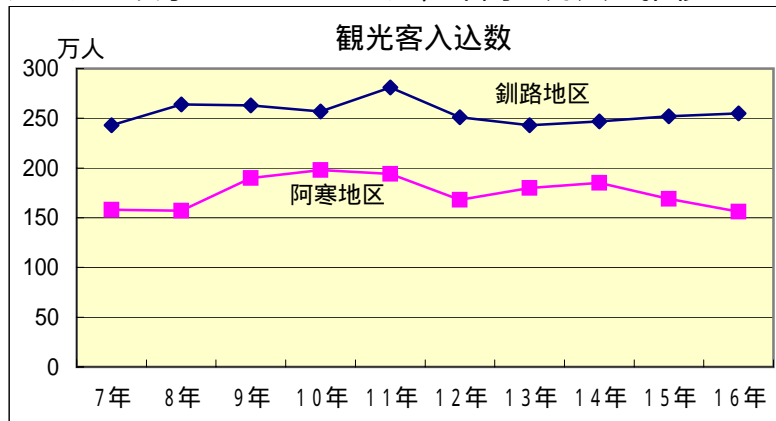
釧路駅貨物輸送量

平成16年の貨物輸送量のうち、発送は11.1万tで、平成7年に比べ35.8%の減少、到着は9.5万tで、17.8%の減少となっています。



観光客入込数

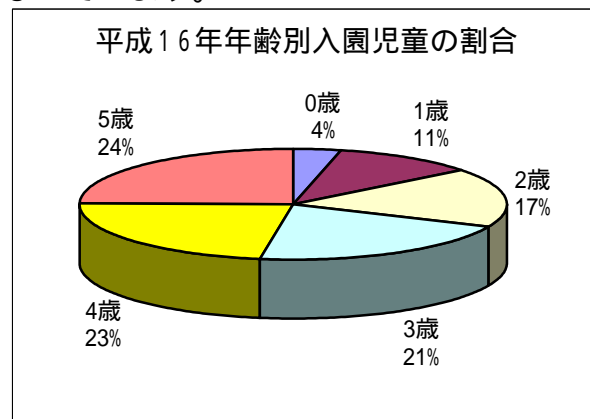
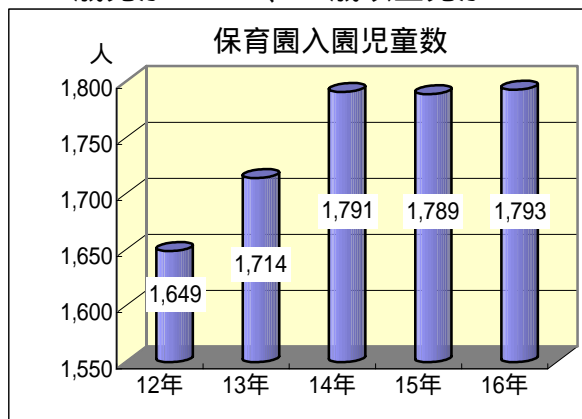
- ・ 釧路地区 平成16年の観光客入込数は255万人で、平成7年に比べ4.6%の増加となっています。
- ・ 阿寒地区 平成16年の観光客入込数は156万人で、平成7年に比べ1.8%の減少となっています。
- ・ 音別地区 グラフに表示していませんが、年間1万人で推移しています。



福祉関係

保育園入園児童数

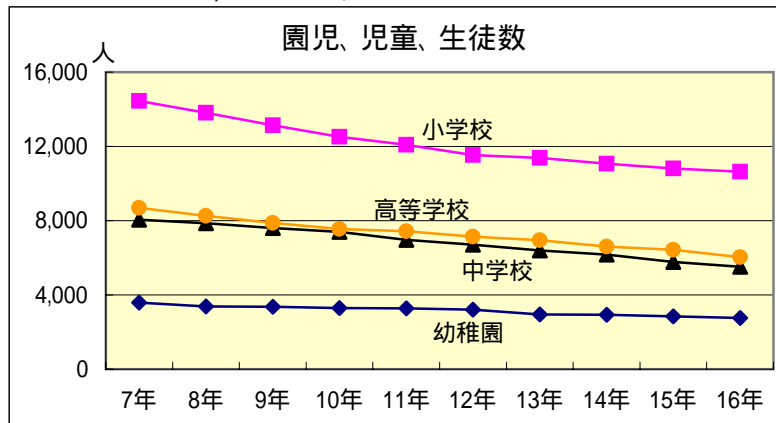
平成16年の保育園入園児童数は1,793人で、年齢別では、3歳未満児が31.5%、3歳児が21.0%、4歳以上児が47.5%となっています。



教育関係

園児、児童、生徒数

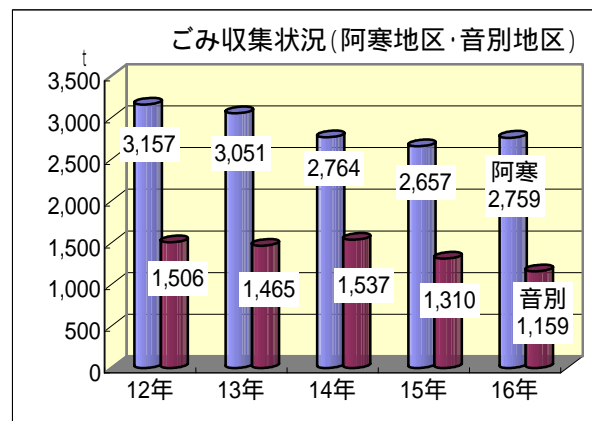
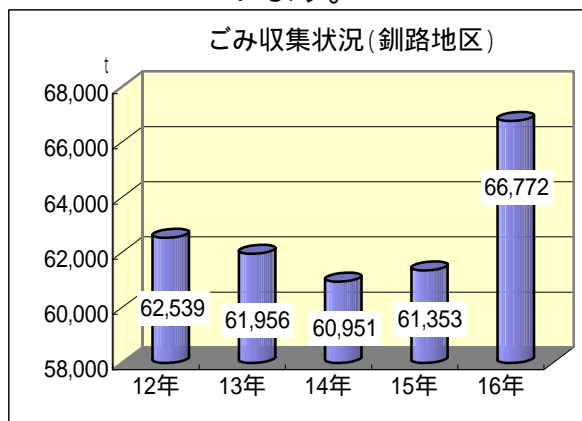
- ・園児 平成16年の幼稚園児数は2,751人で、平成7年に比べ23.4%の減少となっています。
- ・児童 平成16年の小学校児童数は10,631人で、平成7年に比べ26.4%の減少となっています。
- ・生徒 平成16年の中学校生徒数は5,518人で、平成7年に比べ31.5%の減少、高等学校生徒数は6,029人で、30.6%の減少となっています。



環境関係

ごみ収集状況

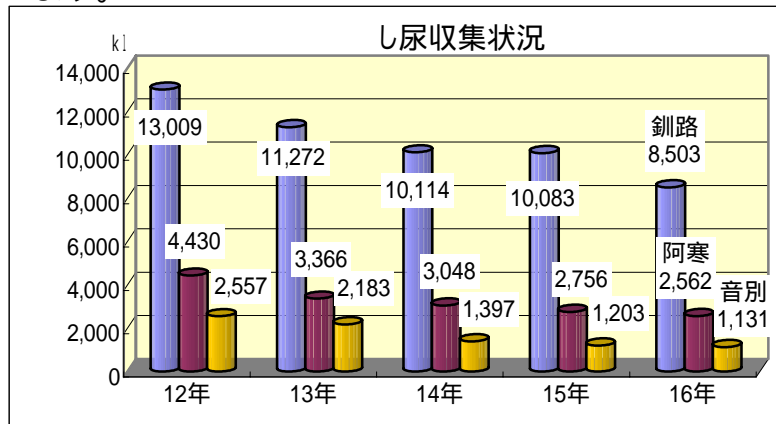
- ・釧路地区 平成16年のごみ量は66,772 tで、平成12年に比べ6.8%の増加となっています。これは、平成17年からのごみ有料化になる前の排出が増加したためと考えられます。
- ・阿寒地区 平成16年のごみ量は2,759 tで、平成12年に比べ23.7%の減少となっています。
- ・音別地区 平成16年のごみ量は1,159 tで、平成12年に比べ19.1%の減少となっています。



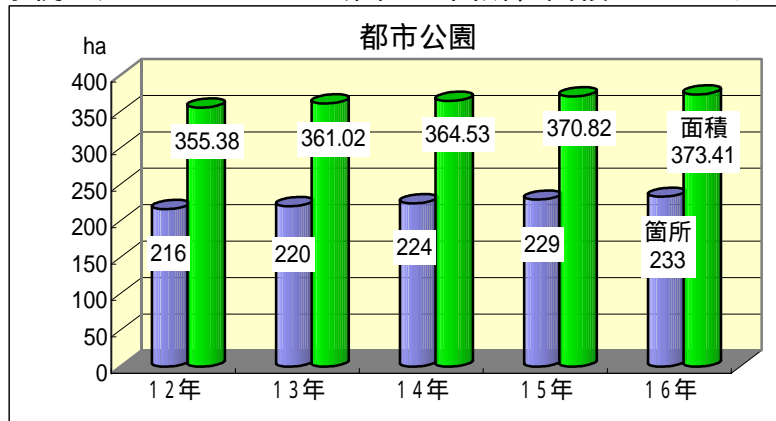
し尿収集状況

- ・釧路地区 平成16年のし尿量は8,503klで、平成12年に比べ34.6%の減少となっています。

- ・阿寒地区 平成16年のし尿量は2,562klで、平成12年に比べ42.2%の減少となっています。
- ・音別地区 平成16年のし尿量は1,131klで、平成12年に比べ55.8%の減少となっています。



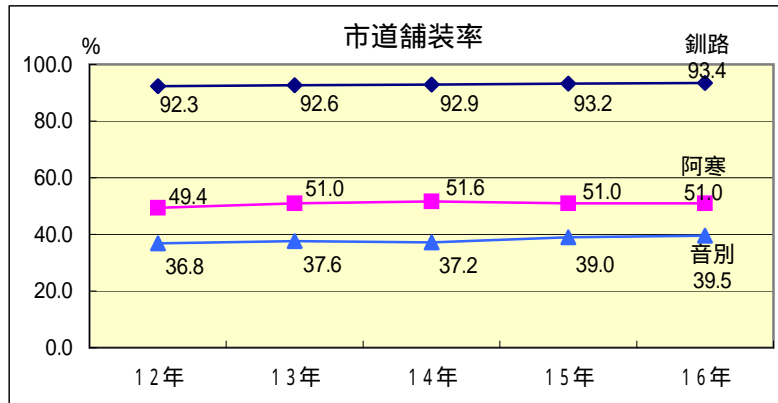
- 都市公園
- ・釧路地区 平成16年の都市公園は233箇所、面積373.4haで、平成12年に比べ17箇所の増加、面積で18.0haの増加となっています。また、住民一人当たりの都市公園面積は20.1m²となり、1.6m²の増加となっています。
- ・阿寒地区 条例で定められている公園は8箇所、面積10.8haとなっています。
- ・音別地区 条例で定められている公園は1箇所、面積0.1haとなっています。



都市基盤関係

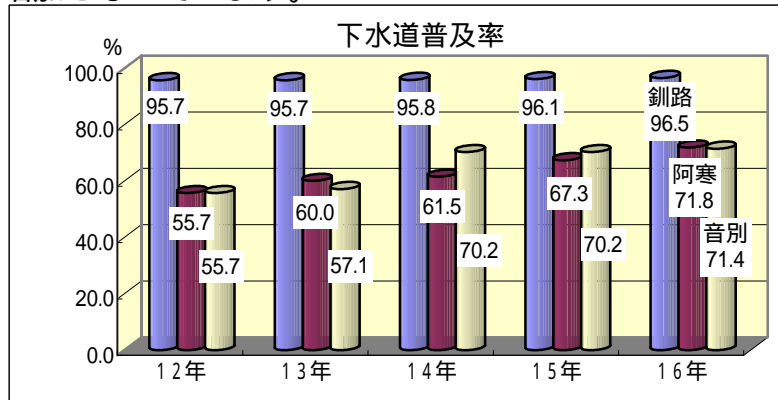
市道舗装率 (簡易舗装含む)

- ・釧路地区 平成16年の市道舗装率は93.4% (市道実延長は889.7km・舗装道延長831.4km) となっています。
- ・阿寒地区 平成16年の市道舗装率は51.0% (市道実延長は216.7km・舗装道延長110.5km) となっています。
- ・音別地区 平成16年の市道舗装率は39.5% (市道実延長は139.1km・舗装道延長54.9km) となっています。
- ・全 市 平成16年の市道舗装率は80.0% (市道実延長は1,245.5km・舗装道延長996.8km) となっています。



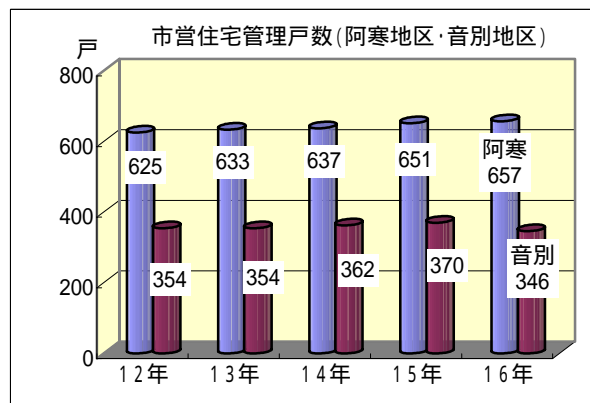
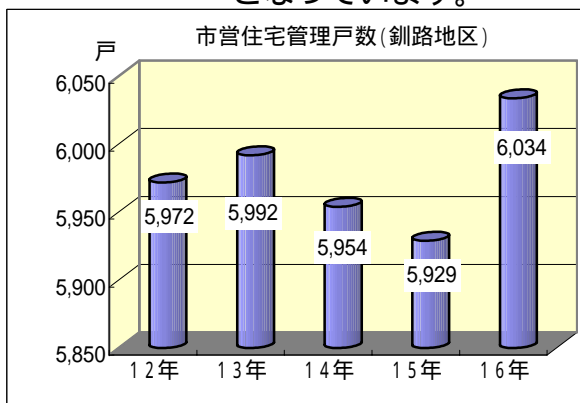
下水道普及率

- ・ 釧路地区 平成16年の下水道普及率は96.5%で、平成12年に比べ0.8ポイントの増加となっています。
- ・ 阿寒地区 平成16年の下水道普及率は71.8%で、平成12年に比べ16.1ポイントの増加となっています。
- ・ 音別地区 平成16年の下水道普及率は71.4%で、平成12年に比べ15.7ポイントの増加となっています。



市営住宅管理戸数

- ・ 釧路地区 平成16年の市営住宅管理戸数は6,034戸で、平成12年に比べ1.0%の増加となっています。
- ・ 阿寒地区 平成16年の市営住宅管理戸数は657戸で、平成12年に比べ5.1%の増加となっています。
- ・ 音別地区 平成16年の市営住宅管理戸数は346戸で、平成12年に比べ2.3%の減少となっています。



福祉施設地区別一覧表（平成17年3月31日現在）

施設名		釧路	阿寒	音別	計
老人福祉施設	老人ホーム等	7	1		8
	生活支援ハウス	1			1
	グループホーム	14	1	1	16
	サービスセンター	10	1	1	12
	在宅介護支援センター	12	1	1	14
	老人保健施設	4			4
	複合施設（交流センター等）	3			3
	老人福祉センター	11	1		12
	老人集会所	1	2	1	4
	小計	63	7	4	74
障がい者福祉施設	療護・授産施設	7		1	8
	作業所	11		3	14
	更生施設	2		1	3
	グループホーム	7		2	9
	点字図書館	1			1
	小計	28	0	7	35
児童福祉施設	養護施設等	6			6
	保育園等	26	2	1	29
	児童館等	20	2		22
	小計	52	4	1	57
その他の福祉施設	社会福祉施設	5	2		7
	生活館	5	1	2	8
	小計	10	3	2	15
合計		153	14	14	181

地区会館・集会所等地区別一覧表（平成17年3月31日現在）

施設名	釧路	阿寒	音別	合計
地区会館・集会所・コミュニティセンタ - 等	46	12	17	75